平成２５年（フ）第４５号
沖縄県沖縄市美里４丁目13番３号　東江アパート201号
債務者　東江美奈子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月30日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第２７号
山形県西置賜郡小国町大字田沢頭196番地、前住所山形県南陽市三間通386番地の９　アルエット三間通101号室
債務者　伊藤　暢康
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１８号
福岡県柳川市佃町309番地１
債務者　末松　　直
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
福岡県三潴郡大木町大字八町牟田229番地６
債務者　宮部　一博
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第１３２号
大分市下郡南２丁目３―31　メゾンドアヴュディールＢ102号、住民票上の住所大分市大字神崎918番地
債務者　瑞木　伸平
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２９６号
秋田市雄和椿川字地張山67番地
債務者　山内　　隼
1　決定年月日時　平成25年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７４２号
大阪府高石市取石５－８―50　フルール・ド・リス103号、住民票上の住所大阪市淀川区加島３丁目１番13―402号
債務者　乾　　良一
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１号
兵庫県伊丹市山田３丁目４番19号
債務者　Ｍｉｒａｃｌｅこと　松井　繁幸
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１３６６号
大阪府寝屋川市平池町27番２号、住民票上の住所大阪府寝屋川市点野５丁目８番７号
債務者　山下　智久
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３６７号
大阪府寝屋川市点野５丁目８番７号
債務者　山下満喜子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８０４号
大阪市西区江之子島２丁目１番66―502号
債務者　上西　信行
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８０６号
大阪市城東区成育２丁目16番25―306号
債務者　榮　　拓志
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前島　申長
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３１号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目９番７―201号
債務者　中川　昌治
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第６８２３号
大阪府大東市諸福５丁目13番１号　ファインコート鴻池401号、前住所広島市南区宇品海岸２丁目10番７―501号
債務者　梶岡　直人
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　英哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０７号
静岡県藤枝市南駿河台４丁目４番６号　リヴェルＭ―Ａ棟202号、旧住所静岡県島田市道悦島242番地の３
債務者　塚本いづみ
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５４９号
名古屋市西区那古野１丁目37番18号
債務者　榊原　　充
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６８６号
名古屋市天白区植田東２丁目504番地　ライオンズマンション植田402号
債務者　長谷川泰宏
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　昭代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部